

横浜市地域子育て応援マンション認定制度

推奨項目 チェックリスト

建物名：港北ニュータウン コンフォール城山の丘

項目		計画の内容(具体的に記載)	チェック
1 基本的な 与 条件 に 係 る こと	(1)建物の構造躯体等について		
	ア 上下階の遮音に特に配慮されていること ・床スラブ厚270mm以上、又は ・住宅性能評価の等級5同等以上		-
	イ 集会所やキッズルームなどの共用施設 があること ・住戸数が50戸以上の場合、最低50m <sup>2</sup> 以上 かつ0.5m <sup>2</sup> /戸以上		-
	(2)建物の配置計画等について		
	ア 敷地内に子供が遊べる広場があること ・敷地面積の3%以上		-
	イ 敷地内が緑化されていること ・敷地面積の10%以上 (条例等で定めがある場合は、条例等に基づく 緑化率+5%)		-
	ウ 周りの道路が安全に歩行できること ・敷地が接する道路に幅1.5m以上の歩道、又は ・幅1.5m以上の歩道状空地整備		-
	(1)プランや設備的な配慮について		
2 仕 様 的 な こと	ア 建具が指をはさみにくい仕様になって いること ・共用部、玄関ドアは、吊元の納まりに工夫 ・専用部の主たる建具はドアチェック等		-
	イ バルコニーにシンクが設置されていること ・バルコニーや専用庭部分		-
	ウ 玄関の土間が広く、ベンチが設置できたり、 ベビーカーを置くスペースがあること ・土間の広さが1.6m <sup>2</sup> 以上 ・シューズインクローケ等の設置		-
	エ 子供の成長に合わせて、間仕切りできるなど プランニングの工夫ができること ・大部屋に建具が2箇所あり、将来間仕切り をして2部屋で使用できる等		-
	オ 押入れ、物置その他の収納のための空間が 多いこと ・収納部分の容積の合計が居住室及び炊事室 の容積の合計の9%以上		-
	(2)防犯への配慮について		
	ア 窓に防犯対策が施されていること ・接地階の窓に面格子 ・防犯ガラス等の使用		-
	イ 第3者が容易に共用部に進入できないこと ・エントランスがオートロック		-
	ウ 監視の目が行き届くこと ・防犯カメラの設置 ・死角のないプランニング等		-